

保健だより

2021年も、どうぞよろしくお願ひします！

藤沢市立御所見小学校 保健室
保護者の皆様へ No.20 2021.1.8

昨年中は、学校保健活動へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

今年も、感染症の集団感染予防対策を継続しながら、学校保健活動を進めていきます。

学校と家庭で力を合わせ、子どもたちの健康と安全を守っていきたいです。

御所見小の電話番号は

48-1255 または 50-8312 です！

お子さんがケガをしたり、体調が悪くなったりした時には、保護者の方へ電話連絡させていただきます。知らない番号だからでなくかたにいうことがないよう、登録してください。また、緊急連絡先として、学校へお知らせいただいている方にも、この番号をお知らせください。

連絡先の変更は、ありませんか？

お勤め先や携帯電話等、変更や追加があればありますら、その都度、担任へお知らせください。緊急時に、確実に連絡がとれるようお願いします。

冬休み中の感染症罹患について

冬休み前にお願いしましたが、冬休み中に感染症に罹患した場合、担任へお知らせください。地域における感染症流行状況の把握をしていくと思います。

以前、ノロウイルス食中毒警戒情報発令のお知らせの際に、感染性胃腸炎は回復後も体内に残るウイルスを排出しているため、しばらくは給食当番をやらないことがあると載せていただきました。このようなお心にも、お知らせいただけて情報を利用ていきます。



感染症には出席停止期間の基準が定められています！

<一部抜粋>

☆ インフルエンザ → 発症日の翌日から5日を経過し、かつ、解熱日の翌日から2日を経過するまで



* 解熱後2日経過しているものの、発症後5日を経過していない場合 **登校不可**



* 発症後5日を経過しているものの、解熱後2日を経過するのを待った場合

☆ 感染性胃腸炎 → 下痢・嘔吐症状が軽減した後、全身状態が良ければ登校可能だが、手洗いを励行する
(ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス感染症等)

☆ 密接者感染症 → 抗菌薬の内服後24時間経過し、かつ、解熱するまで

学校において予防すべき感染症は、それぞれ出席停止の基準が定められています。出席停止期間の登校は、他の児童への感染拡大防止のため控えてください。また、医師の指示に従っていなければなりません。

体調不良者対応について

これまで通り、負傷者は保健室、体調不良者は図工室で対応をしていきます。

体調不良の場合は、学校で休養して様子をみることはできません。感染症予防対策を継続していきますので、体調不良の場合は自宅で休養してください。ご協力をお願いします。